○農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第 1項の規定により、次の農用地利用配分計画を認可しました。

令和3年3月1日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 賃借権の設定等を受ける者の氏名又は名称及び住所並びにその者が賃 借権の設定等を受ける土地

賃借権の設定等を受ける者			任用権の記号なる。至はフム地
氏名又は名称		住所	賃借権の設定等を受ける土地
大貫	重義	相模原市南区	相模原市南区下溝字十三ノ原 4,294 番 2 ほか 1 筆
斉藤	幸夫	相模原市中央区	相模原市中央区田名字櫻並 7,576 番 1ほか 1 筆
湯川	隆志	逗子市	鎌倉市扇ガ谷三丁目 473 番ほか 1 筆
岩澤	稔	藤 沢 市	鎌倉市関谷字向川久保 1,758 番ほか 2 筆
福田	秀太郎	鎌倉市	鎌倉市関谷字島ノ神 1,522 番 2 ほか 1 筆
横溝	正克	横浜市戸塚区	鎌倉市関谷字向川久保 1,767 番 1 ほか 3 筆
株式会	社大地	秦野市	秦野市菩提字南石原 358 番1ほか3筆
大竹	完治郎	秦野市	秦野市東田原字丸山 703 番 1
大山	裕貴	秦野市	秦野市南矢名字開戸 1,659番
杉崎	泰子	秦野市	秦野市曽屋字東山 4,258 番ほか1筆
藤田	瑞朗	中郡大磯町	中郡大磯町西小磯字石原田 1,973 番ほか2筆

2 農用地利用配分計画を認可した日 令和3年3月1日